日之影町農業委員会 第18回総会

開催日時 : 令和4年1月25日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二

米田 正 矢通 広信 工藤 昭一 今村 浩二三

桝田 隆盛 甲斐 直 髙岡 光美 中川 今朝久

押方 徹 甲斐 秀人 戸髙 和子

欠席委員 : 一水 秀樹

議事日程 : ① 議案第53号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」

② 議案第54号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」

③ 議案第55号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

議長

これから日之影町農業委員会総会を開会します。

本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。

はじめに、議事録署名委員を指名します。

6番 矢通広信 委員、7番 工藤昭一 委員 にお願いします。

それでは、これより審議に入ります。

議長

議案第53号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」 を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第53号について説明・朗読)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

委員

現地については、事務局と1月7日に確認しました。

貸し手の○○さんは、奥さんと母親の3人暮らしで、●●さんとはいとこの関係になります。△△のお務めです。

受け手の●●さんは▲▲集落の方で、□□歳です。奥さんとお子さん、母親の4人暮らし、畜産を営んでおり、米等を栽培されております。

場所は、■■の▽▽の上と▲▲の下になります。

以前より、●●さんが借りていましたが、今回公社を通しての賃借となったようです。 賃借期間は令和9年2月までです。

ご審議お願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第53号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積 計画の承認について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第53号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第54号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第54号について説明・朗読)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

委員

現地については、事務局と1月7日に確認しました。

貸し手の○○さんは△△にお住まいの□□歳で、■■の福祉事務所にお務めです。

受け手の●●さんは▲▲集落にお住まいの□□歳で、奥さんとお子さん2人の4人暮らしです。家は▲▲ですが、実家の△△で畜産を営んでおり、WCS を栽培されております。

場所は、▽▽さんの家の下になります。

以前より●●さんが借りていましたが、今回公社を通しての賃借となったようです。 賃借期間は令和9年2月までです。

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さ

ご審議お願いします。

議長

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第54号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積 計画の承認について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第54号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第55号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と します。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第55号について説明・朗読)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。

今回は前回の審議を基に今回の審議になりますので、担当委員の説明は省略いたします。

これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。 (質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第55号「農地法第5条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第55号は、許可相当として県知事に意見書を送付します。

次に、議案第56号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しについて」 を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直し案について説明

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより、採決します。議案第56号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本 構想の見直しについて」は、改正案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求 めます。

はい、ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第56号は、改正案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。ありがとうございました。 第18回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした。